

令和7年度一般会計補正予算（第4号）のうち、  
 学校給食費負担金（歳入）及び賄材料費（歳出）の補正について

歳入	第13款 分担金及び負担金、第2項 負担金、第2目 教育費負担金 のうち学校給食費負担金 第1節 小学校費負担金 357千円 第4節 保健体育費負担金 72千円
歳出	第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費 第6項 保健体育費、第3目 学校給食費 第10節 需用費のうち 賄材料費（小学校費） 2,856千円 （保健体育費） 473千円

栄養バランスを考慮した安全安心な給食提供のため、米飯価格の上昇への対応として、令和8年1月からの小学校及び関中学校の学校給食費を増額する一方、当該増額分についてもこれまでと同様に国の重点支援地方創生臨時交付金を財源として活用し、令和8年1月から3月までの保護者負担の軽減を図ります。

（保護者負担額は令和7年12月以前と同額）

1 米飯価格の上昇による1人1か月当たりの学校給食費増加額（月額）

(1) 白飯70g（1食当たり）の上昇額

令和6年10月 72.7円 ⇒ 令和7年10月 99.9円(約1.37倍)  
 $99.9円 - 72.7円 = 27.2円$

(2) 1人1か月当たりの増加額

$27.2円 \times 月平均の米飯給食13回 \div 350円$

2 賄材料費（歳出）の補正（令和8年1月分から同年3月分まで）

(1) 小学校費

児童	$350円 \times 3か月 \times 2,380人 = 2,499,000円$
教職員	$350円 \times 3か月 \times 340人 = 357,000円$
計	$2,856,000円$

(2) 保健体育費（関学校給食センター費）

児童	$350円 \times 3か月 \times 261人 = 274,050円$
生徒	$350円 \times 3か月 \times 120人 = 126,000円$
教職員	$350円 \times 3か月 \times 69人 = 72,450円$
計	$472,500円$

3 学校給食費負担金（歳入）の補正

(1) 小学校費負担金

教職員  $350円 \times 3か月 \times 340人 = 357,000円$

(2) 保健体育費負担金

教職員  $350円 \times 3か月 \times 69人 = 72,450円$

(3) 児童及び生徒分は国の重点支援地方創生臨時交付金を財源とします。